

令和7年4月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和7年4月17日（木）午後3時30分～午後4時40分

2. 場 所 岸和田市役所新館4階 第1委員会室

3. 出席者

教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 野口 和江
委 員 和田 郁美

4. 事務局出席者

教育総務部長 山田 潤／学校教育部長 長岡 英晃／総務課長 柿花 真紀子
学校適正配置推進課長 西河 鉄二／学校給食課長 寺埜 朗
学校管理課長 倉橋 良弥／学校教育課長 石井 良和／人権教育課長 松本 真里
生涯学習課長 長谷川 真紀／スポーツ振興課長 仲村 英二
郷土文化課長 井上 慎二／図書館長 宇野 義文／総務課参事 関口 さおり
生涯学習課参事 加柴 恵子／郷土文化課参事 平田 慎一郎／総務課参事 二宮 明生

開会 午後3時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に和田委員を指名した。

傍聴人1名。

○大下教育長

ただいまから、4月定例教育委員会会議を開催します。

報告第18号 令和7年度 教育委員会事務局の異動について

○大下教育長

報告第18号について、説明をお願いします。

○柿花総務課長

報告第18号につきましては、令和7年度 教育委員会事務局の異動についてです。書面に
て報告といたします。また、教育長、教育委員、事務局の順に自己紹介をお願いします。

（教育長、教育委員、事務局職員 順次自己紹介）

○大下教育長

報告が終わりました。本年度は、このメンバーにてお願いします。

報告第19号 岸和田市教育委員会後援名義使用許可状況について（令和6年度申請受付分）

○大下教育長

報告第19号について、説明をお願いします。

○柿花総務課長

報告第 19 号につきましては岸和田市教育委員会後援名義使用許可状況について（令和 6 年度申請受付分）です。

別紙のとおり申請のあった 141 件のうち 125 件について後援名義の使用許可を行いました。教育委員会の後援が必要とする具体的な事業内容の説明を求めたところ取下げされたものなどもありますが、不許可とした件数は令和 6 年度 14 件でした。これは、令和 4 年度 3 件、令和 5 年度 5 件と比較すると、増えています。

別紙②、③として規程、要領を添付しています。別紙③の要領について、承認基準のより一層の明確化を図ることを目的に、昨年度改正をいたしました。改正箇所は、第 2 条の第 2 号のエ、オなどであり、これは、文部科学省の後援名義使用許可申請手続きを参考とし、追加した要件になります。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

令和 6 年度は昨年度より不許可が多かったようですが、その説明は申請団体にされたと思います。とくにトラブルや、不許可に対してご理解いただけなかったことはなかったのでしょうか。

○柿花総務課長

一連の手続きの中で、まず申請者から書類を出していただいた後に、申請内容の確認の過程において、申請者とやりとりをすることが多々あります。その中で、例えば、無料開催としている事業であっても、その事業が開催された後に、当該事業への参加申込み等の手続きの一環で得られた個人情報を利用して、別の案内、例えば有償の講座の案内を送るような恐れがある場合は、やはり企業活動を目的とした事業となりますので、後援する基準に該当しない旨の説明をさせていただき、不許可とする場合や、申請者より取下げの意向を受ける場合もあります。そのため、不許可の通知後に問い合わせが入ったりしたことは特にありません。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 20 号 教職員人事について

○大下教育長

報告第 20 号について、説明をお願いします。

○関口総務課参事

報告第 20 号につきましては、教職員人事についてです。

資料の項目 1 の教職員の異動等については、令和 6 年度末の数値で、幼稚園、小学校、中学校、産業高校は資料のとおり的人数となっています。

資料の項目 2 の令和 7 年度当初児童生徒数・学級数及び教職員数については、4 月 1 日現在の数値で、表のとおりとなっています。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

令和6年度から令和7年度にかけて、児童生徒数は減っており、教員数が増えている点は現場の負担軽減につながっているのでしょうか。また、教員の募集人数に対して、どれくらいの応募者があるのか教えていただけないでしょうか。

○関口総務課参事

児童生徒数は減っておりますが、例えば中学校においては支援学級が増えた点や小学校での35人学級の活用というところもあります。先生の数、減ってはいないことから、学校における負担軽減も図られているのではないかと思います。採用人数に関しましては、大阪府における採用人数の情報は把握しておりません。

○大下教育長

府教委の教職員の採用状況については、あらためて報告をお願いします。

○野口委員

養護教諭の人数が複数配置されている学校は、何か配慮されている事情があるのでしょうか。

○石井学校教育課長

心身の加配として1名の加配があり、養護教諭が2名配置されています。3年間の措置です。中学校は、夜間学級にも配置されており、中学校の合計は12名となっています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第21号 テント・掲示板の寄贈について

○大下教育長

報告第21号について、説明をお願いします。

○倉橋学校管理課長

報告第21号につきましては、テント・掲示板の寄贈についてです。

寄贈品名はテント4張り、掲示板1台の寄贈となっております。換算額は100万円です。寄贈目的は、八木南小学校の学校教育活動に使用のためです。寄贈者は、一般財団法人永井熊七記念財団様です。寄贈年月日は令和7年3月27日で、寄贈品の主な写真は別紙のとおりです。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

例年寄附をいただいております。今回も学校の希望の品をご寄附いただいたのでしょうか。

○倉橋学校管理課長

永井熊七記念財団様は、八木南小学校区の地域で活動しているなか、地域貢献の一環として毎年八木南小学校に、学校の意向を基に、100万円相当の物品のご寄附をいただいております。

○野口委員

掲示板を学校の外に設置していただいたことから、地域の方に対して、学校の情報が発信されるので、有意義に活用されるものだと感じました。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 22 号 令和 7 年度 支援学級、通級指導教室設置について

○大下教育長

報告第 22 号について、説明をお願いします。

○松本人権教育課長

報告第 22 号につきましては、令和 7 年度 支援学級、通級指導教室設置についてです。

報告様式の 1 番、支援学級設置数につきましては、小学校が 2 学級減、中学校は 5 学級増で、合計 3 学級の増加となっています。

支援学級在籍者人数につきましては、昨年度と比べて、小学校児童が 14 名減、中学校生徒は 37 名増の、合計は 1,198 名です。

2 番の通級指導教室につきましては、今年度新たに、土生中学校に設置し、2 教室目として新条小学校、八木南小学校、光明小学校、常盤小学校、山直北小学校、桜台中学校に 6 教室増設置し、合計 34 教室となっております。

なお、別紙として、障がい種別ごとの学級数、在籍者数を添付しております。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

通級指導教室について、中学校は全校ではないようですが、小学校においては 2 校を除き、ほぼ全校に設置されているのでしょうか。また、今は他校通級ではなく、自校通級になっているのでしょうか。自校通級の場合、通常の授業時間内に通級指導教室での指導を受けているのか、他校通級するときのように放課後の時間帯に実施されているのでしょうか。通級指導での主な指導内容も教えていただけないでしょうか。

○松本人権教育課長

小学校の 2 校は通級がまだ設置されておりませんが、基本的には自校通級にて実施しております。中学校につきましては未設置校がありますが、通級担当の先生が巡回する形で実施しております。自校通級では、ほぼ通常の授業時間内で実施しており、図書の時間や国語・算数の時間に、通級に行って学習をしております。内容につきましては、単に学習補充のための指導よりは、コミュニケーションスキルや対人関係を中心として学んでおります。

○野口委員

基本、学習については通常の学級で習得していくということになると思うのですが、その場合、通級指導教室は週に多くて 8 時間あるため、通常の授業時間内に通級の指導があると、通級では教科学習の方が主でないと思いますので、その点において学習保障はどのようにしているのでしょうか。

○松本人権教育課長

確かに国の方では通級指導教室が、週に 1 時間から 8 時間までという時数の定めがありますが、本市の通級指導教室は、1 人につき週当たり 1 時間から 3 時間程度で組んでおります。一人ひとりの状況に応じて各教科の内容を取り扱いながら、コミュニケーションスキルなどを学ぶ場としております。しかし、例えば国語の学習を通級で行う部分もありますので、通常学級と同様のことも学びながら、通常学級との学習保障も合わせた形で行い、なおかつ、様々なソ

ーシャル活動を学んでいます。

○大下教育長

整理しますと、通級で指導を受けている間は通常学級での授業を受けられなくなりますが、その分は通級の方で補う指導をしているという理解でよろしいでしょうか。

○松本人権教育課長

はい。

○和田委員

小学校では支援学級が 133 学級ありますが、障がいの種別ごとに学級が編制されているのでしょうか。また、児童が一人の学級もあるのでしょうか。最大のクラスの人数も教えてください。

○松本人権教育課長

基本的には障がいの種別ごとにクラス編制をしております。学級編制は最大 8 名ですが、弱視や病弱の種別では、学校内での人数も少ないため 1 名のクラスもあります。就学相談の会議を基本に学級編制を行っています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 23 号 令和 7 年度 公民館・青少年会館の館長について

○大下教育長

報告第 23 号について、説明をお願いします。

○長谷川生涯学習課長

報告第 23 号につきましては、令和 7 年度 公民館・青少年会館の館長についてです。書面にて報告いたします。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 24 号 企画展「第 29 回ネイチャーフォト写真展」の開催について

○大下教育長

報告第 24 号について、説明をお願いします。

○井上郷土文化課長

報告第 24 号につきましては、企画展「第 29 回ネイチャーフォト写真展」の開催についてです。平田参事より報告させていただきます。

○平田郷土文化課参事

「第 29 回ネイチャーフォト写真展」ということで、きしわだ自然資料館 1 階ホールにて、既に始まっておりますが、4 月 8 日の火曜日から、5 月 5 日の月曜祝日までです。休館日は月曜で、5 日の祝日は開館しています。この企画展への入場料は無料です。

趣旨は、写真によって身近な自然の魅力に気づくきっかけを提供し、その背景にある生物学や生物多様性、さらには写真撮影への関心を高めることにつなげることです。

主な展示資料は、写真サークル「クローズアップ岸和田」の会員が撮影した、別紙チラシにあるような身近な自然写真約 40 点です。周知方法は、広報さしわだ 4 月号、市の HP への掲載や SNS を通じて周知しています。令和 5 年度は 1,780 人、令和 6 年度は 2,258 人が入場いただいています。

「クローズアップ岸和田」さんは、自然資料館が開館して間もないころ、当時アドバイザーをされていた方を講師として開催した「植物写真教室」の参加者がつくったサークルで、その後も約 30 年にわたって活動を続け、毎年 1 回こうした写真展を開催しています。

別添の写真の蝶は、実際に会場でも今回展示しているもので、ヒメアカタテハと呼ばれるタテハチョウの仲間です。幼虫がヨモギなどを食べますが、ヨモギはどこでも割と生えているので、生息数は比較的多いのですが、それほどどこでもいる種ではありません。最近は温暖化傾向ということで少し分布域が広がっているのではないかとされています。また、アサギマダラなどと同じく非常に長距離の渡りをすると言われている蝶で、ヨーロッパにもすんでおり、アフリカまで何千キロも旅をする蝶だと言われているとされています。日本でも山形や新潟の海で、漁船にふっと止まることがあり、かなり移動していることを示すものではないかとされている蝶です。

○大下教育長

今、平田参事から説明いただいたような内容は、会場に会員の方がおられたら、写真の説明や生物多様性との関係といった解説をお聞きすることができるのでしょうか。

○平田郷土文化課参事

写真が実際にどういう場所で、具体的にどのように撮影されたかといったことになると、基本的にサークルの方が土日を中心に会場にいらっしゃいますので、お話しをしてくださることになります。生物関係のことで専門的な話題になれば私たち職員も補足の説明をさせていただきます。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。
では、議案の審議に移ります。

議案第 19 号 岸和田市教育委員会点検・評価について

○大下教育長

議案第 19 号について、説明をお願いします。

○柿花総務課長

議案第 19 号につきましては、岸和田市教育委員会点検・評価についてです。

別紙③のとおり、点検評価の趣旨は、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ろうとすることと、結果を公表することにより市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進するということです。

実施の方法は、令和 6 年度教育重点施策、第 3 期岸和田市教育大綱に掲げられた施策体系を基に、評価シートにて自ら点検及び評価を行います。一番下に点検・評価の流れを記載していますが、6 月に「岸和田市教育委員会評価委員会」を開催し学識経験者の意見を聴き、8 月に

はその結果を取りまとめ、報告書を定例教育委員会にお諮りして作成し、9月の第3回定例市議会で報告、市民への報告は10月1日付けで市のホームページ、広報きしわだ10月号に掲載し、また各市民センター等に配架し公表、その後、点検・評価の結果を踏まえ、次年度の教育方針を策定の順に進めております。

続きまして、別紙①をご覧ください。令和7年度の点検評価項目は、昨年度令和6年度に実施しました施策事業が対象になります。

項目としましては、継続項目となっているもののほか、No.8の学校管理課では、昨年度の大規模改造工事から照明設備LED化へ、項目の変更がございます。またNo.19については新型コロナウイルス感染症に伴う補助金制度は終了し事業も収束していますので削除をしています。その他表現の修正は、重点施策の表現の時点修正を反映させています。

ご覧の18項目の点検評価シートを作成して、報告書を取りまとめていきたいと考えています。最後に資料としまして、別紙②では今年のスケジュールを添付しております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

令和6年度の事業を点検評価されることになりますが、教育方針説明会で説明されている教育重点施策の4つの項目、例えば学力であったり、生徒指導体制であったり、これらの項目との関連はどうなっていますか。

○柿花総務課長

教育重点施策の中でも特に最重点施策ということで設定をしました項目が幾つかあるのですが、各課において、その各項目と連携をさせてこちらの項目を掲げているところがいくつかあります。

○植原教育長職務代理者

評価委員会に提出する際には、教育方針説明会で岸和田市の教育の進め方を説明しているのですが、まずは4つの最重点施策との関連性を評価委員さんにも理解してもらう必要があると思います。内容を拝見しますと生涯学習に関しても学校教育に関しても、それぞれ関連していると思います。ただ、どの部分と関連しているのかということを、評価委員さんにも理解いただいで進めてほしいと思いました。

○柿花総務課長

評価委員会で、点検評価項目としてお示しするときに、この書面を用いてお示しをしているのですが、このなかで最重点施策との関連がどこなのかということがわかる形で、お伝えをして、審議いただこうと思います。

○大下教育長

教育重点施策は4つの柱に基づいてそれぞれ最重点を定めていますが、ここに記載されている事業がどれに関連するものなのかが、ランダムに記載されており、わかりにくいところがあります。例えば学力向上については、「活用する力の育成」や、或いは、下段に記載されている「学習機会の充実」といったように各所に分かれているので、評価委員さんの理解を深めていただくためにも、その辺の整理や関連づけ等をして、評価委員会では説明させていただいたほうが良いと思います。

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 20 号 令和 7 年度教科等指導員・研究員の委嘱について

○大下教育長

議案第 20 号について、説明をお願いします。

○石井学校教育課長

議案第 20 号につきましては、令和 7 年度教科等指導員・研究員の委嘱についてです。

内容は、豊かな教育活動の創造を図るとともに本市の教育の振興を図るため、令和 7 年度教科等指導員・研究員として教科等の指導及び実践的研究を委嘱するものです。別紙をご覧ください。

指導員と研究員の違いですが、指導員については、本来は学校の教職員の指導・助言は指導主事が行っておりますが、指導主事では賄えない教科に関して、学校の先生に力を貸していただいて、時には公開授業等で同行していただき指導していただきます。

研究員は、専門的なスキルをお持ちの先生方と市教委とが連携し、様々な分野と一緒に研究いたします。市全体の子どものためにということで選んでおります。

特別支援教育については、次の議案にあると思われますが特別支援研究室のメンバーが入っております。

委嘱の理由に関しましては、それぞれあり、本年度、市内に配置された中学校の初任者の教科で指導主事では賄えない教科、ICT の先進的な実践の研究等になっております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

1 つ確認ですが、教科等指導員については、指導主事では対応できない教科について、指導員の方をお願いをするもので、場合によっては、公開授業等で指導役を果たしていただくということですが、その際は、教育委員会の指導主事も同席するのでしょうか。

○石井学校教育課長

教科等指導員につきましては、主に初任者に対する公開授業等が主な業務となっておりますので、指導主事、初任者専門指導員、あわせて、教科等指導員の方にも行っていただくということで計画しております。

○植原教育長職務代理者

教科等指導員は指導主事も同行されますが、指導主事に代わり指導される役割だと思います。ここで挙げられた教科等指導員のそれぞれの教育業績があると思います。各指導員の業績を審査して、それぞれの分野に精通している方を選任していることを教育委員会として整理されていきますか。各指導員による指導内容は、教育業績で証明されるものだと思いますので、実績と合わせて、整理していただければ、各学校で行う指導員による指導の効果が上がることにつながると考えます。

○大下教育長

それぞれ委嘱するにあたっては、校長からの推薦や、それぞれの教育実績に鑑みて、選考しているという理解でよろしいのでしょうか。

○石井学校教育課長

おっしゃっていただいたように、実績であるとか、推薦であるとか、そういったところをすべて、こちらでも情報として取り入れたうえで、人選をして、こちらからのお願いというところも含めて、推薦、委嘱したいと考えております。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 21 号 令和 7 年度 岸和田市就学支援等に関する委員会委員の委嘱について

○大下教育長

議案第 21 号について、説明をお願いします。

○松本人権教育課長

議案第 21 号につきましては、令和 7 年度 岸和田市就学支援等に関する委員会委員の委嘱についてです。小中学校に在籍する児童生徒、または小学校入学予定者のうち、個々の特性に応じた教育を必要とする児童等に対する就学支援を行うことを目的としております。

資料として、ご委嘱を予定している委員の皆様の名簿を添付しております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

委員の構成としまして、それぞれの学校から支援教育の先生を推薦いただき、また医師会や他の機関からの発達相談員さんのご出席もいただいて、とても大事な組織だと思っています。そのなかで、子ども家庭課と、総合通園センターと、人権教育課とそれぞれ、発達相談員さんがたくさん選出いただいています。子ども家庭課の方につきましては就学前の子どもの発達相談をお願いしており、人権教育課の発達相談員さんには、小中学校や幼稚園に在籍している子どもを担当していただいているのでしょうか。

○松本人権教育課長

子ども家庭課につきましては、就学前機関の子ども達を発達相談等で見ていただいております。人権教育課所属の発達相談員につきましては、小学校中学校や公立幼稚園も含めて、就学相談や発達検査に携わっていただき、この会議でご助言いただきたいと思いますと考えております。

○野口委員

以前は、各学校からのこの委員会に参加している先生が、発達検査をしていたこともあったと思うのですが、今はもうないということよろしいですか。

○松本人権教育課長

はい。

○野口委員

検査内容として今は、子ども家庭課の方は K 式が中心で、人権教育課の方では、ウィスクを利用されているのでしょうか。

○松本人権教育課長

ウィスク 4 や 5 で実施しています。幼稚園の子ども達は、主に K 式を実施しています。

○大下教育長

各小・中学校からお名前がっている教員は、支援学級担当の教諭なのではないでしょうか。その選

出の考え方を教えてください。

○松本人権教育課長

学校長から推薦をいただくのですが、市教委から支援学級担当者や通級指導担当者をといた指名は特にしていませんが、結果的に支援学級、もしくは通級指導担当者が選ばれている状況です。

○野口委員

医師会からも委員として入っていただいております、医療的な相談をした経験はあまりないのですが、医師会のそれぞれの先生方が担当されている例えば眼科であるとか耳鼻科であるとか、相談先があることは、とても大事だと思います。今も、医師会から推薦していただいた先生にお願いしており、教育委員会からそれぞれの診療科にお願いすることはしていないのでしょうか。

○松本人権教育課長

医師会の方には、就学支援に関する委員に委嘱させていただき、相談の対象になる子どもたちの状況を様々な視点からご助言いただきたいと考えています。委員の選出にあたっては、医師会の会議の中で決められた先生方に委嘱しています。今年度も昨年度と変わりませんが、心理の先生、内科医の先生、小児科医の先生がいらっしゃいます。日常的にドクターとの関わりがある子どもたちも多いので、会議の中では、的確なご助言や、今後の支援方法などをお話しいただけるので大変ありがたいと思っています。

○野口委員

以前より、口腔外科の重要性を伺っております。特に子ども達の言語発達の問題も多いところ。歯科医師会にもご推薦をいただき、歯科医師会の方に何とかご協力をいただけないものではないでしょうか。発語の問題については口腔外科の専門の先生が大事だと思います。

○松本人権教育課長

言葉の相談も増えております。発達では、口や舌の動かし方にもつながりがあると思いますので、検討させていただきます。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これをもって本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後4時40分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員